

建設候補地選定のプロセスについて

1次選定について

(1) 調査対象範囲の区分

調査対象範囲（八戸市、階上町、南部町福地地区）にメッシュ（1km×1km）をかけ、メッシュ単位での評価を行う。

(2) ネガティブマップの作製

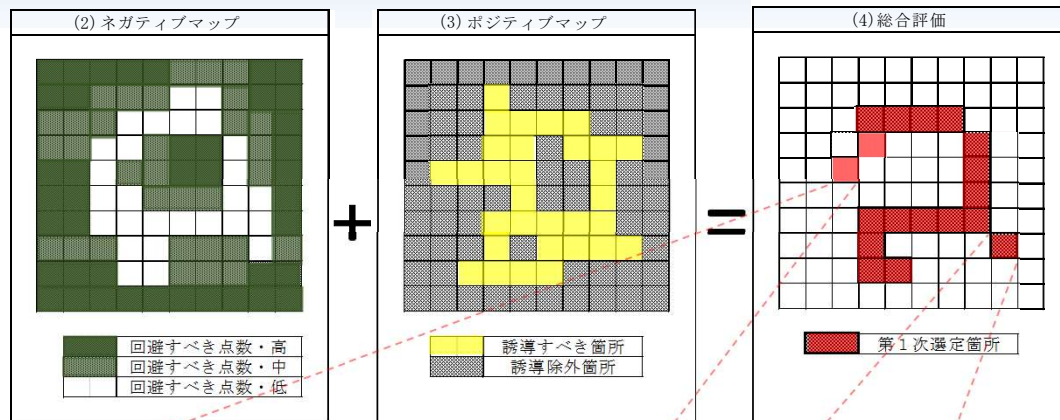
(1)に複数の法規制（用途地域など）の地図を重ねて、建設が難しい区域を明らかにする。また、法規制の難易度及びメッシュに占める面積割合により係数をかけ、各メッシュにおける建設の難易度を定量評価する。

(3) ポジティブマップの作製

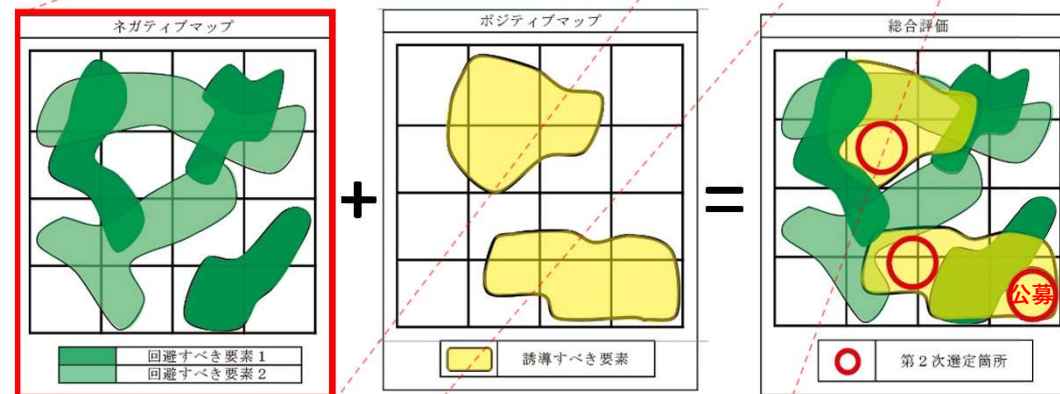
ごみ排出重心からの距離が近く、幹線道路からの近接性を有する場所を地図に示し、建設に有利な区域を抽出する。

(4) 総合評価

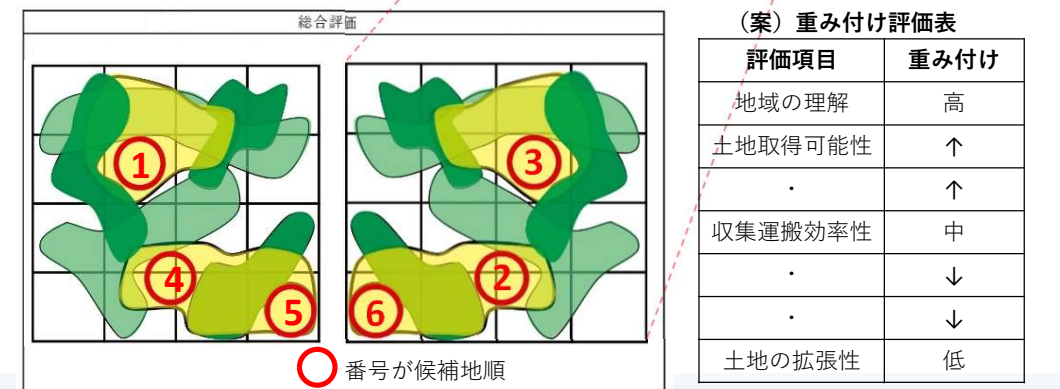
ネガティブマップとポジティブマップを重ね合わせ、建設の難易度が低く、かつ建設に有利となるメッシュを選定する。



1次選定模式図



2次選定模式図



3次選定模式図

(案) 重み付け評価表

評価項目	重み付け
地域の理解	高
土地取得可能性	↑
・	↑
収集運搬効率性	中
・	↓
・	↓
土地の拡張性	低

2次選定について

1次選定で選ばれた、又は公募で提案された候補地域において、土地利用、自然環境、地形等の候補地条件に基づき、ネガティブマップとポジティブマップを作成し候補地をエリア単位で抽出し、数か所に絞り込む。

3次選定について

2次選定候補地について、重み付けされた評価項目を用いて、一般廃棄物処理施設整備方針検討委員会が審査し建設候補地の順位付けを行う。

